

恵那市障がい福祉サービス等事業所物価高騰支援事業について

昨今の物価高騰の負担軽減を図り、障がい福祉サービス提供の持続性を担保するため、市内障がい福祉サービス等事業所に対して物価高騰支援交付金を交付します。【令和5年度事業】

本事業は、物価高騰による障がい福祉サービスの提供に対する影響の軽減を図るとともに、利用者負担の増加を防ぐことを目的としています。

事業所におかれましても、交付金の趣旨をご理解いただき、ご活用ください。

1. 事業の概要

(1) 支援の内容

市内障がい福祉サービス等事業所の対象サービス及び定員の区分に応じて支援金を交付します。

(2) 対象事業者（全てに○）

☑令和6年1月1日現在及び申請日に、恵那市に事業所の住所地があり、開設している（休止は対象外）。

☑令和5年7月1日から令和5年12月31日の間に、対象サービスを運営し、利用実績がある。

☑令和5年度に、市が実施する他の物価高騰支援金の交付を受けない。

※他の物価高騰支援金を受ける場合は、当交付金を受けることができません（いずれかを選択）

(3) 支給区分と交付金額

区分	交付金額	サービス内容	
訪問サービスⅠ	50,000円	計画相談支援	
訪問サービスⅡ	50,000円	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、訪問入浴サービス	
通所サービス	100,000円	生活介護、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、自立訓練、日中一時支援、児童発達支援、放課後等デイサービス	
入所サービス	定員10人未満	100,000円	短期入所（ショートステイ）、共同生活援助、施設入所支援
	定員10人以上 30人未満	300,000円	
	定員30人以上 50人未満	500,000円	

※ 上記の区分において、重複してサービスの指定を受けている場合は、一つの事業所とみなします。

※ 恵那市高齢者福祉施設等物価高騰支援事業交付金の交付を受ける事業所を除きます。

2. 申請について

(1) 交付申請書の提出【令和6年2月29日まで】

交付申請書は、**事業所単位で作成・提出**してください。

申請は、直接持参のほか、郵送・メールでも受け付けます。

■提出先：恵那市役所 社会福祉課 障がい福祉係

○郵送の場合 〒509-7292（住所記載不要）恵那市役所 社会福祉課 障がい福祉係 宛て

○メールの場合 shakaifukushi@city.ena.lg.jp ※件名に「物価高騰担当宛て」と記載下さい。

(2) 市から申請者に交付金決定通知書を送付し、指定口座に交付金を振り込み

申請の際は、「恵那市障がい福祉サービス等事業所物価高騰支援金交付要綱」もご確認ください。

問合せ：恵那市役所 社会福祉課 障がい福祉係（TEL 0573-26-2111 内線181）

【 交付申請書記入例 】

様式第 1 号 (第 5 条関係)

令和 6 年 月 日

恵那市長 様

申請者	住 所	〒 5 0 9 - × × × × 恵那市
	名 称	社会福祉法人 えなふくし
	代表者職氏名	理事長 恵那 太郎

(押印不要)

恵那市障がい福祉サービス等事業所物価高騰支援金交付申請書

恵那市障がい福祉サービス等事業所物価高騰支援金支援金の交付を受けたいので、恵那市障がい福祉サービス等事業所物価高騰支援金交付要綱第 5 条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

事業所ごとに申請してください。

1. 事業所の名称及び住所

事業所名称	
事業所住所	恵那市

2. 交付申請額

支援金区分	申請区分 (○印)	申請額	サービス内容 (○印)
訪問サービス	I	50,000 円	計画相談支援
	II	50,000 円	居宅介護、 重度訪問介護、 同行援護、 行動援護、 移動支援事業、 訪問入浴サービス
通所サービス	○	100,000 円	生活介護、 就労移行支援、 就労継続支援 A 型、 就労継続支援 B 型、 自立訓練 (生活訓練)、 日中一時支援事業、 児童発達支援、 放課後等デイサービス
入所サービス	定員 10 人未満	100,000 円	短期入所、
	定員 10 人以上 30 人未満	300,000 円	共同生活援助、
	定員 30 人以上 50 人未満	500,000 円	施設入所支援

【 交付請求書記入例 】

様式第3号（第7条関係）

令和6年 月 日

恵那市長 様

申請者 住所 〒509-XXXX
恵那市.....

名称 社会福祉法人 恵那ふくし

代表者職氏名 理事長 恵那 太郎

(押印不要)

恵那市障がい福祉サービス等事業所物価高騰支援金交付請求書

交付決定を受けた恵那市障がい福祉サービス等事業所物価高騰支援金支援金について、恵那市障がい福祉サービス等事業所物価高騰支援金交付要綱第7条第1項の規定に基づき、下記の金額を請求します。

また、同要綱第8条（交付決定の取消し）の規定に該当した場合は交付金を速やかに市に返還することについて同意します。

請求額		100,000 円									
金融機関	恵那				銀行	恵那			本店		
					金庫				支店		
		農業協同組合							支所		
		信用組合							出張所		
金融機関番号		1	2	3	4	支店番号	5	6	7		
預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄 <input type="checkbox"/> その他 ()					口座番号					
口座名義 (フリガナ)	カ) エ ナ フ ク シ										
口座名義 (漢字等)	社会福祉法人 恵那ふくし										

※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名（漢数字）・預金種目・口座番号を記入してください。